

## とちぎ政策マネジメントシステムの概要

### 1 目的

総合計画「とちぎ元気プラン」の着実な進捗を図り、地方分権時代にふさわしい効果的・効率的で質の高い県政を確立していくため、「とちぎ政策マネジメントシステム」による政策評価を実施します。

- ◇ 説明責任の徹底と県民意向の的確な反映による県民とのパートナーシップの構築
- ◇ 県民の視点に立った成果重視の政策形成の推進
- ◇ 選択と集中による県民サービスの最大化

### 2 政策マネジメントの特徴

“県民生活がどのように改善されたか”という成果の視点から、総合計画「とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策を評価し、効果的・効率的な政策形成を図る仕組みです。

#### (1) 県民の視点で施策を評価

各施策について、個々の業務の実施量ではなく、目標に対してどの程度の成果が上がったか、県民は実感としてどう捉えているかなど、サービスの効果や県民満足度の追求という県民の視点で現状を評価します。

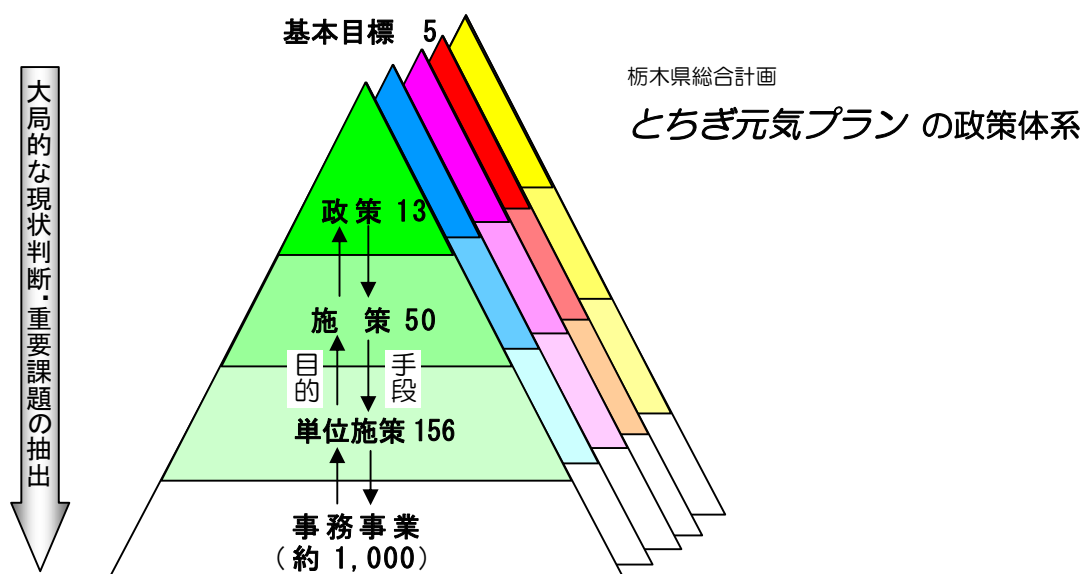
#### (2) 客観的な評価と課題の明確化

目標に対する成果や課題を適切に評価できるよう、「とちぎ元気プラン」の各施策に目標を定め、目標の具体的な達成状況を見る尺度である成果指標及びその他の関連データ、さらには、具体的な県民意向である県民満足度調査等を活用し、客観的な評価を実施します。

そして、政策体系に基づく目的と手段の関係を念頭に置きながら、現状評価の結果を基に重要課題（改善点）を明らかにしていきます。

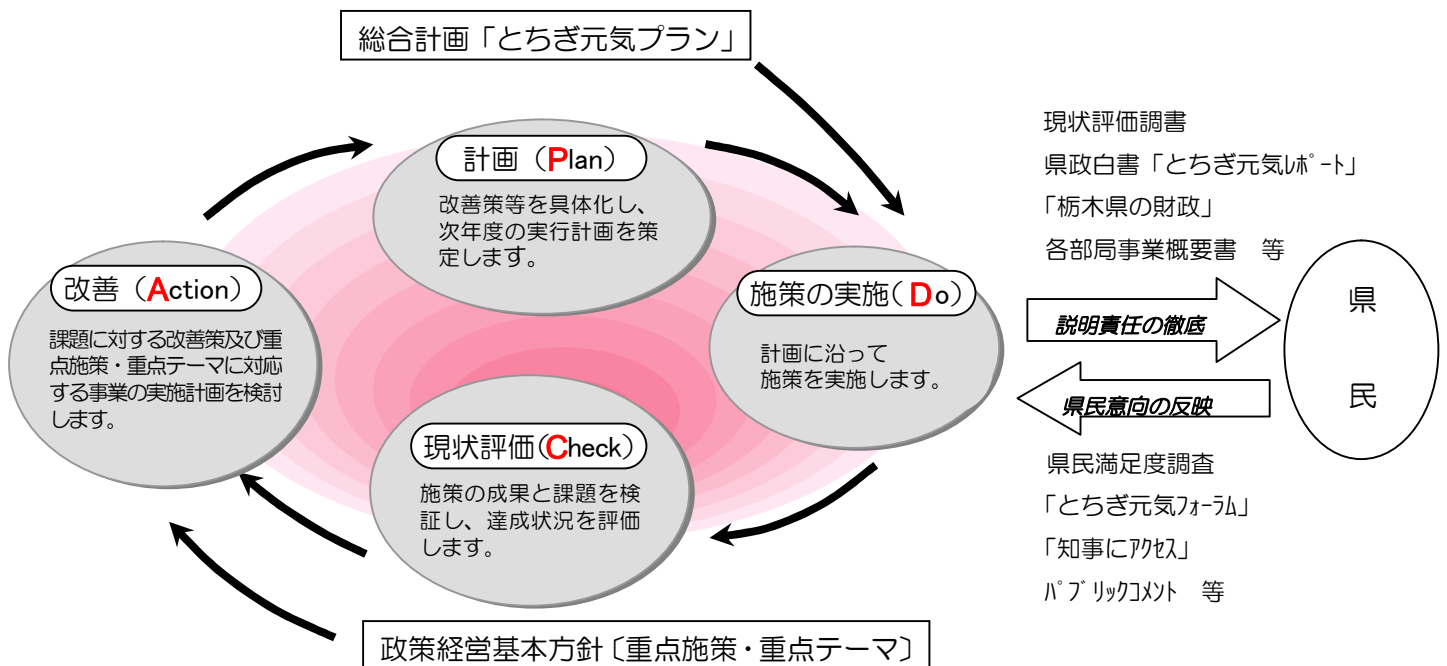
#### (3) 的確な改善策等の企画立案

現状評価の結果明らかにされた課題に対する的確な改善策等を企画立案することによって、効果的・効率的な政策形成を図っていきます。



### 3 マネジメントの進め方

マネジメントは、「とちぎ元気プラン」に定めた目標の実現に向けて、毎年、次のようなサイクルで進めていきます。



#### (1) 現状評価 (Check)

施策の達成状況を見る尺度である成果指標の推移やその他の注目すべきデータ、さらには県民満足度調査結果等を用いて成果と課題を検証し、施策の達成状況を総合的かつ客観的に評価します。また、評価結果を基に重要課題を明確にします。

#### 現状評価（総合判断）の基準

区分	達成状況
AA	目標達成に向けて順調に進んでいる
A	目標達成に向けて一部に遅れが見られるが、概ね順調に進んでいる
B	達成状況はやや遅れている
C	達成状況は遅れている

#### (2) 改善策等の企画立案 (Action)

施策ごとの課題解決に必要な事務事業（改善策）について検討します。また、次年度の県政運営の基本となる「政策経営基本方針」に掲げた、解決しなければならない喫緊かつ重要な課題である「重点施策」、「とちぎ」らしさを打ち出すとともに、組織横断的な施策展開を図るべき「重点テーマ」に対応する事業の実施計画について検討します。

改善策等については、有効性や経済性などの観点から事前評価を実施し、その実施に向けた方

針を決定します。

なお、県民利用施設の整備計画を企画立案する場合は、庁内調整を円滑に行うための庁内検討会での検討が必要となります。（詳細については、別記「とちぎ政策マネジメント実施要領」第8参照）

### (3) 実行計画の策定（Plan）

改善策等を予算編成、組織編成、行財政改革、事務の改善等に適切に反映させ、次年度の県政の実行計画（県政白書「とちぎ元気レポート」、各部局事業概要書等）を策定します。

## 4 マネジメントの実施主体及び内容

### (1) 1次評価

各施策等の担当部局（マネージャー）が、専門的な観点から現状評価、改善策等の企画立案（事前評価を含む）を実施します。

### (2) 2次評価

厳正かつ的確なマネジメントの実施を確保するため、マネジメントの専任組織（総合政策課）が全庁的な観点から(1)に対する2次評価を実施します。

### (3) トップマネジメント

知事を中心にトップマネジメントを実施し、現状評価を確定するとともに、改善策等の実施計画を審議し、その実施に向けた方針を決定します。

## 5 県民意見の聴取と施策への反映

現状評価の客観性、公正性を確保するため、県民満足度調査等により県民意見の聴取を実施し、できる限り施策への反映を図ります。

なお、県民利用施設の整備計画については、基本構想作成後にパブリックコメントを実施するものとします。

## 6 実施状況の公表

本県の現状や課題に対する県民の理解を深め、より適切なパートナーシップを構築することによって効果的な政策推進が図れるよう、現状評価の結果や、改善策等の内容について、分かりやすくかつ速やかに公表するとともに、県議会に報告します。

- 現状評価調書や改善策等（予算編成後）について、県ホームページ、県民センター等で公開
- 県政白書「とちぎ元気レポート」を作成、公表

## 7 マネジメントの発展

実績を積み重ねながら評価手法等の研究、改良を加え、よりよいシステムに発展させる研究を進めていきます。